

富山高岡広域都市計画区域マスタープラン の見直しについて（概要）

富山県都市計画課

令和8年3月30日～令和8年4月30日

(都市計画整備、開発及び保全の方針) とは

都市計画区域ごとに、県が都市計画の基本的な方針を定めるもの



役割

長期的な視点に立った
都市の将来像を明確化



その実現に向けての大きな道筋
を明らかにする



位置付け

国や県の上位計画

都市計画区域マスタープラン

市町村マスタープラン
立地適正化計画
具体の都市計画
(都市計画道路、公園など)



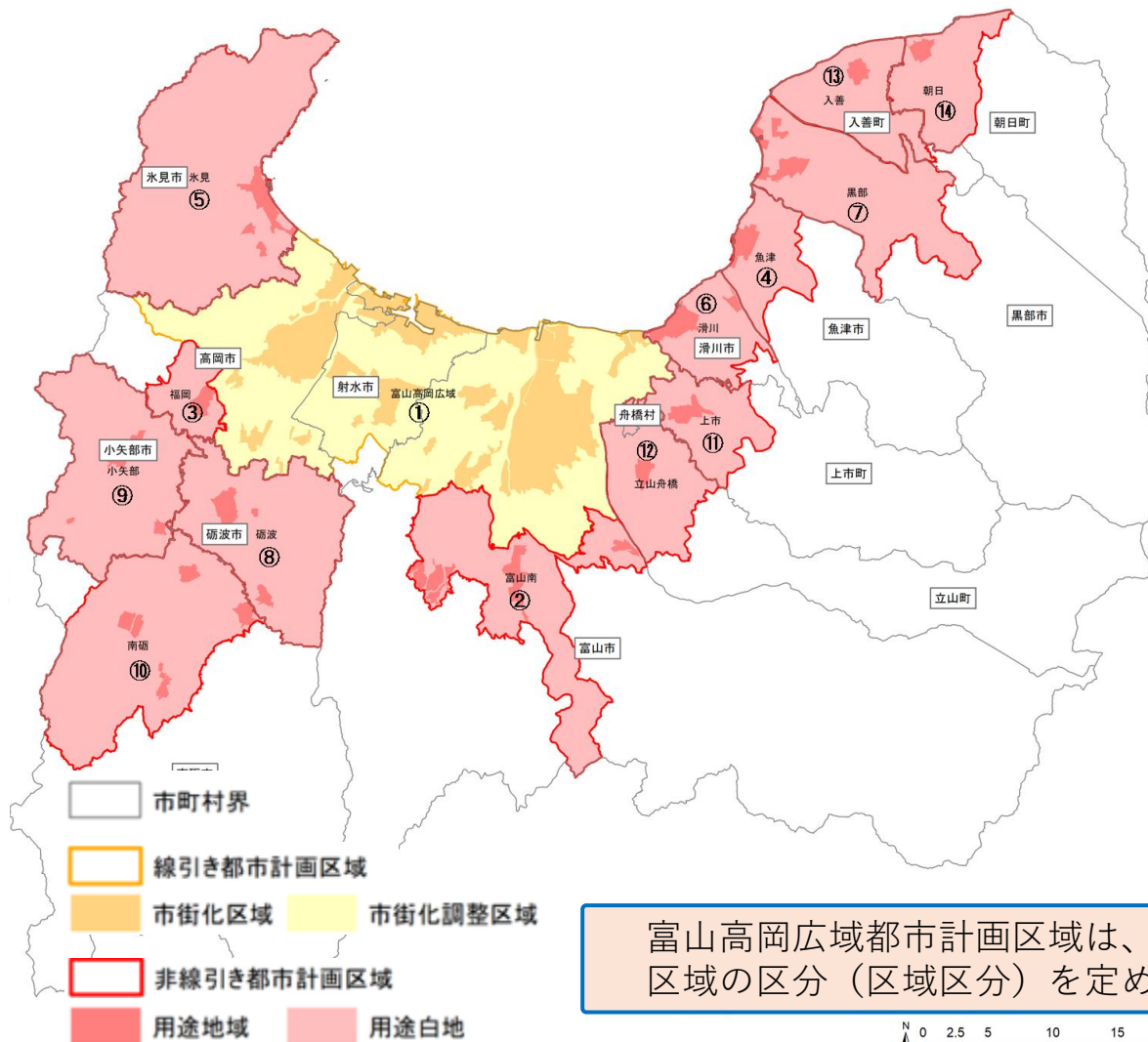
内容

- ・ 都市計画の目標
(概ね20年後)
- ・ 区域区分の決定の有無及び
定める際の方針
(概ね10年後の市街化区域の規模)
- ・ 主要な都市計画の決定の方針
(概ね10年後)

現行計画 (平成26年8月) の策定から約10年が経過して、
社会経済情勢の変化等に的確に対応するためマスタープランの見直しを進めてきました

富山高岡広域都市計画区域の位置

富山高岡広域都市計画区域は、**富山市**（富山南都市計画区域を除く）・**射水市**（全域）・**高岡市**（福岡都市計画区域を除く）で構成されています



現行（14区域）		構成市町村
1	富山高岡広域	富山市 高岡市 射水市
2	富山南	富山市
3	福岡	高岡市
4	魚津	魚津市
5	氷見	氷見市
6	滑川	滑川市
7	黒部	黒部市
8	砺波	砺波市
9	小矢部	小矢部市
10	南砺	南砺市
11	上市	上市町
12	立山舟橋	立山町 舟橋村
13	入善	入善町
14	朝日	朝日町

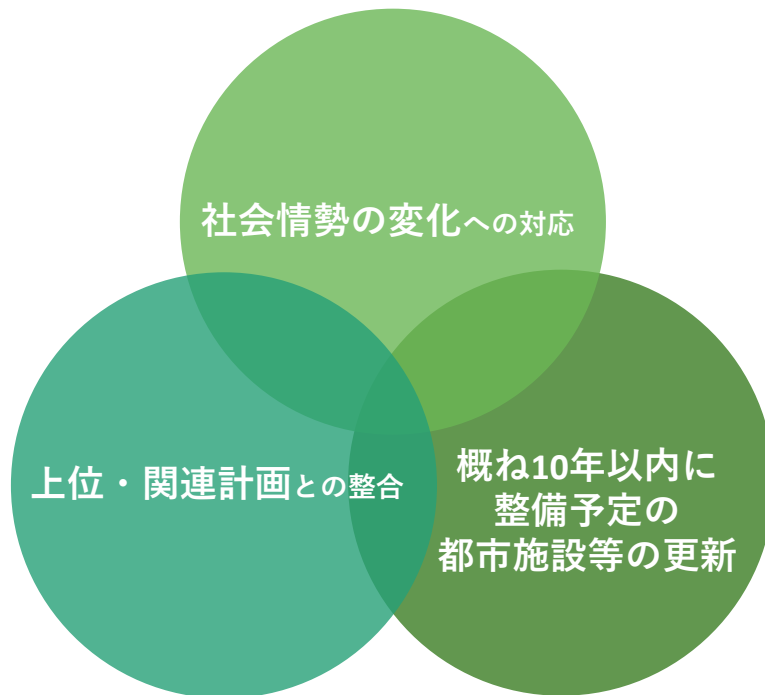
富山高岡広域都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域の区分（区域区分）を定めています



見直しの基本的な考え方

現行計画を基軸とし、最近のまちづくりを巡る動きなどを
「見直しのポイント」として盛り込み

見直しのポイント



主な変更箇所

- ✓ 少子高齢化や能登半島地震などの大規模災害を踏まえた記述
- ✓ 令和4年 2月 富山県成長戦略
令和7年12月 富山県総合計画に即する
- ✓ 各市の地域像の更新
- ✓ 土地利用方針の見直し
- ✓ 概ね10年以内に整備予定の都市施設等の更新

現状と課題

人口と都市構造

- 本格的な人口減少・少子高齢化社会
- まちなかの空洞化や空き家・空き地の増加
- 広く薄い市街地が形成されており、非効率な都市構造

地域交通

- 自動車利用の比率が高く、過度に自動車に依存した交通環境
- 高齢者の運転免許返納者数増加、自動車を運転できない人の日常生活を支える公共交通サービスの確保・充実
- 人口減少に伴う交通サービス低下の懸念
- 富山県地域交通戦略に基づく持続可能で最適な地域交通サービスの実現
- デマンド型交通等、地域ニーズに対応したサービスの導入

広域交通・物流基盤

- 陸・海・空の交通インフラの整備と利活用の促進
- 北陸新幹線を活かした地域振興
- 東海北陸自動車道、能越自動車道、追加スマートインターチェンジなど高速道路の利便性向上
- 富山空港の国内外との「空の玄関口」としての発展
- 伏木富山港の機能強化、クルーズ客船の受入環境整備

産業（商業、工業、農業）

- 大型店が幹線道路沿道に多く立地、買物による移動が広域化
- インターネット販売の普及
→ 中心市街地の空洞化や商店街の衰退が進行、空き店舗の増加
- 医薬品産業、金属、機械、電子部品を中心に日本海側屈指の工業集積を形成
（・土地利用規制の緩い非線引き白地地域等で拡散的な農地転用）

安全・安心な暮らし

- 気候変動に伴う水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、流域治水の考え方を踏まえた水災害に強いまちづくり
- 東日本大震災や令和6年能登半島地震の教訓を生かした安全・安心な地域づくり

環境・エネルギー

- 温室効果ガスのさらなる排出抑制
- 脱炭素社会への取り組み

都市計画の基本理念（県内共通）

幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～

快適で活力あるコンパクトな 都市づくり



- 公共交通を軸とした集約型都市構造（コンパクトプラスネットワーク）への変換
- 市街地の拡散抑制
- まちなか居住の推進、都市機能の集積
- 地域交通ネットワークの充実
- ウォーカブルなまちづくり

地域の個性を活かした魅力ある 都市づくり



- 交流人口の拡大
- 定住促進の取組みを推進
- 美しい景観、歴史・文化資産等の保全
- 官民連携によるまちづくり
- 地域資源を生かした都市づくりの推進

安全で安心して暮らせる 都市づくり



- 災害に強いまちづくりの推進（地域防災計画や国土強靱化地域計画、R6能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップ等と連携）
- 土地利用も含めたハード・ソフト両面の取組みの推進
- 公共施設の長寿命化等、計画的で効率的な維持管理

広域的な交流・連携を支える 都市づくり

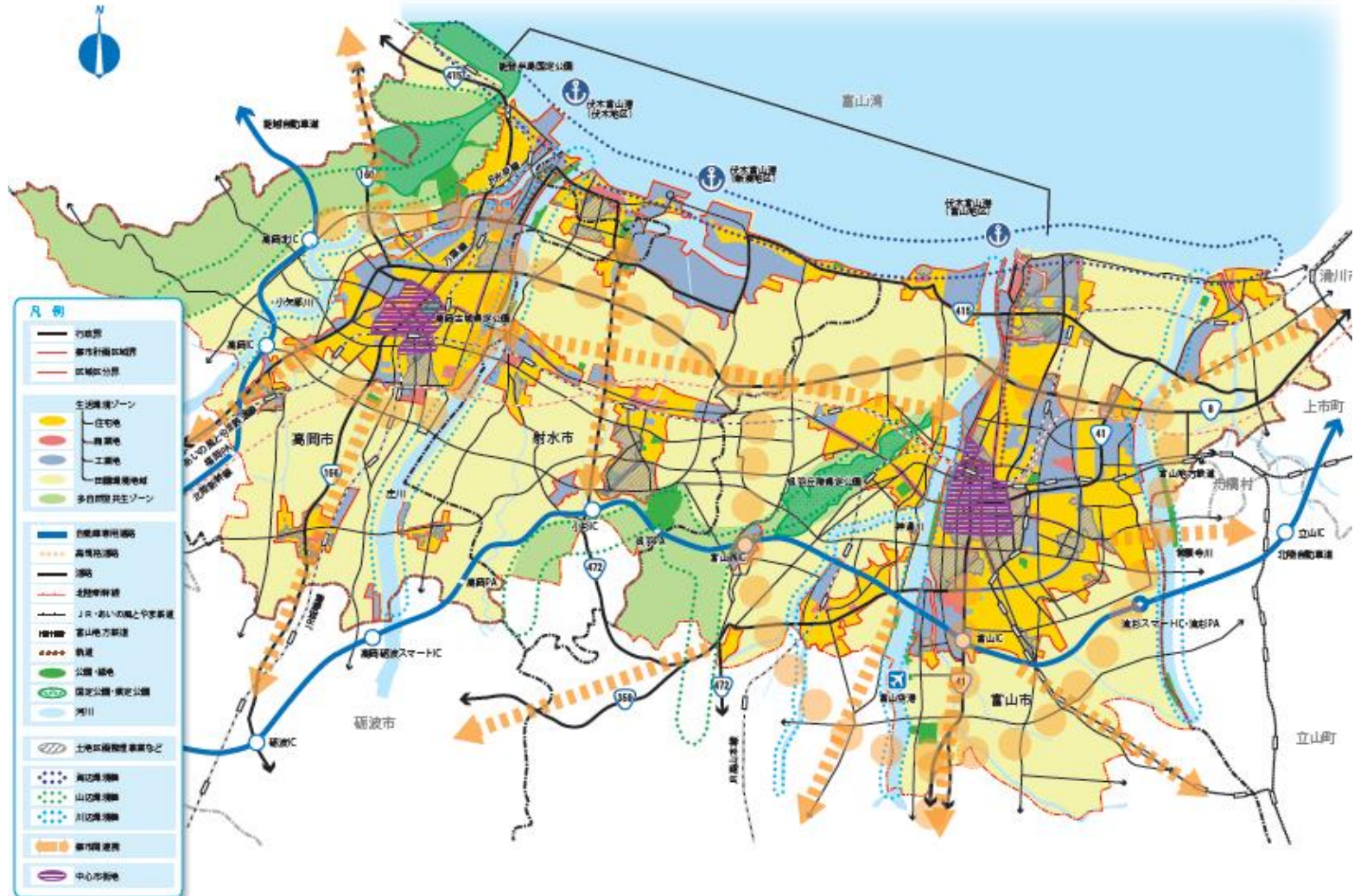


- 高規格道路など広域的な交流・物流ネットワークの更なる整備充実
- 駅・駅前広場等の交通結節点の整備充実
- 県内道路網を体系的に整備

都市計画の基本理念（本区域）

～活力と魅力あふれる環日本海・
アジア地域の交流拠点都市～

- 都市機能が適正に集積・配置された賑わいのある都市づくり
- 地域の魅力を活かした都市づくり
- 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり
- 広域的な交流・連携を促進する都市づくり



地域毎の市街地像

富山市地域

(富山南都市計画区域を除く)

「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」

○中心市街地の賑わいづくり

- ・ 富山駅周辺を中心に都市機能の更なる高度化
- ・ 居住、商業、業務等の都市機能の集積
- ・ 広域的な交流拠点としての利便性の向上

○公共交通の活性化による拠点集中型のコンパクトなまちづくり

- ・ 地域毎の拠点・公共交通沿線に日常生活に必要な都市機能集積
- ・ 公共交通により中心市街地と周辺市街地との有機的な連携

高岡市地域

(福岡都市計画区域を除く)

「豊かな自然と歴史・文化に
つつまれ人と人がつながる
市民創造都市 高岡」

○飛越能の玄関口に ふさわしい交流基盤づくり

- ・ 広域交通網整備
- ・ 高岡駅・新高岡駅周辺地域、アクセス道路の整備による交通結節機能や道路網の充実
- ・ 城端線・氷見線再構築で持続可能・利便性の高い地域公共交通網の形成

- #### ○まちの魅力向上・ 中心市街地の賑わいづくり
- ・ 地区の特性に応じた機能分担、都市機能の集約配置
 - ・ 歴史的・伝統的まち並みの保存・保全
 - ・ まち並みに調和した道路空間整備

- #### ○防災道の駅指定の 「万葉の里高岡」の機能強化

射水市地域

「居住・産業・レクリエーション
と自然が調和する暮らしやすさと
活力に満ちたまち」

○多核連携型のまちづくり

- ・ 小杉駅・市役所本庁舎を中心に必要な都市機能維持・集積
- ・ 周辺環境との調和に配慮、バランスの良い都市づくり
- ・ 機能補完や地域相互の活性化

○持続可能都市の形成

- ・ 産業イノベーション、スマートシティの推進
- ・ 秩序ある土地利用の推進
- ・ 持続可能な公共交通網の構築
- ・ 地域をつなぐ道路網の整備
- ・ 住宅・生活環境の充実

区域区分の決定の有無及び方針

本区域の概ねの人口の推計

		平成27年	令和13年
富山高岡都市計画区域		603.5千人	558.6千人
	市街化区域	470.5千人	461.4千人
	市街化調整区域	132.9千人	97.2千人

⇒ **区域全体は近年減少傾向、市街化区域は微減の推計**

本区域の産業の推計

		平成27年	令和13年
生産規模	製造品出荷額	18,656億円	21,266億円
	商品販売額	7,500億円	7,220億円
就業規模	第一次産業	6.2千人	5.3千人
	第二次産業	92.7千人	85.5千人
	第三次産業	202.0千人	194.2千人

北陸新幹線開業後の好調な企業誘致、製造品出荷額の増額推計
 ⇒ 今後も新たな用地需要あり



今後も 無秩序な市街化の防止・計画的な市街化のため、

区域区分を引き続き設定する

土地利用に関する主要な都市計画決定方針

市街化区域 ～集積・再生～

住宅地

- 密集市街地の改善と都市基盤整備
→防災性・居住環境の向上
- 公共交通沿線では周辺環境との調和に配慮し、鉄道駅周辺で計画的な土地利用
- 民間活力による市街地再開発事業、空き家等の活用によるまちなか居住推進
- 適切な住区計画・密度計画等で計画的な開発

工場地・流通業務地

- 既存工業地での集積、適切な土地利用
- 工場跡地等は土地利用転換・有効活用
- 幹線道路沿道・IC周辺で工業・流通業務の集積等の計画的な土地利用

商業地

- 市街地再開発事業等で多様な都市機能集積
- 公共交通の充実等による回遊性の向上
- 空き店舗棟活用で賑わい創出の担い手育成
- 周辺商業地は中心商業地との役割分担を踏まえ、適切な規模・密度で計画配置
(大規模集客施設は影響考慮)

土地の高度利用

- 富山市中心市街地、高岡駅を中心とした中心市街地で都市機能集積、業務拠点の充実、まちなか居住の推進
- 富山駅周辺「県都の玄関口」・新高岡駅「飛越能の玄関口」にふさわしい都市拠点整備
- 射水市既成市街地で空き家・空き地対策の推進、商業機能の維持・活性化、都市機能集積

市街化調整区域 ～保全・抑制・秩序～

優良農地との健全な調和

- 優良農地の保全
- 無秩序な市街化抑制
- 田園環境の形成

災害の未然防止

- 土砂災害警戒区域等で対策施設
- 同特別警戒区域は開発抑制
- 広範囲が洪水浸水想定区域
→「流域治水」を推進

秩序ある都市的土地利用

- 既存集落・公共交通沿線等は都市計画の諸制度の活用で無秩序な開発防止、計画的な土地利用

都市施設の整備に関する主要な都市計画決定方針

交通施設

- 公共交通の維持・活性化、乗継の円滑化、ネットワーク化、利便性の向上・利用促進
- 放射道路、環状道路、幹線道路、アクセス道路等道路網の体系的整備を推進
- 富山駅周辺：鉄道の高架化、駅周辺道路の整備等による交通結節機能の充実
- 高岡駅・新高岡駅周辺：交通結節機能の整備充実
- 北陸・能越自動車道等高規格道路の整備促進と追加ICの整備により利便性向上
- 高齢社会にふさわしい、人にやさしい交通体系の構築

市街地開発事業

- 再開発・区画整理等×規制誘導手法で魅力ある市街地形成
- 中心市街地は再開発等
- その他市街地は防災性確保の都市基盤整備等により密集市街地改善

下水道・河川

- 下水道は整備促進に加え計画的な耐震化・液状化対策、老朽設備の更新
- 雨水幹線整備で都市型水害防止
- 特性に応じた治水対策と河川環境の整備・保全

自然的環境（緑地・公園）

- 自然環境保全と都市緑化
- 海辺・山辺・川辺の環境軸の保全
- 水辺空間活用、既成市街地の歴史文化に彩られた緑地等の積極的整備・保全
- 太閤山ランド、県総合運動公園等のレクリエーション施設の充実・活用

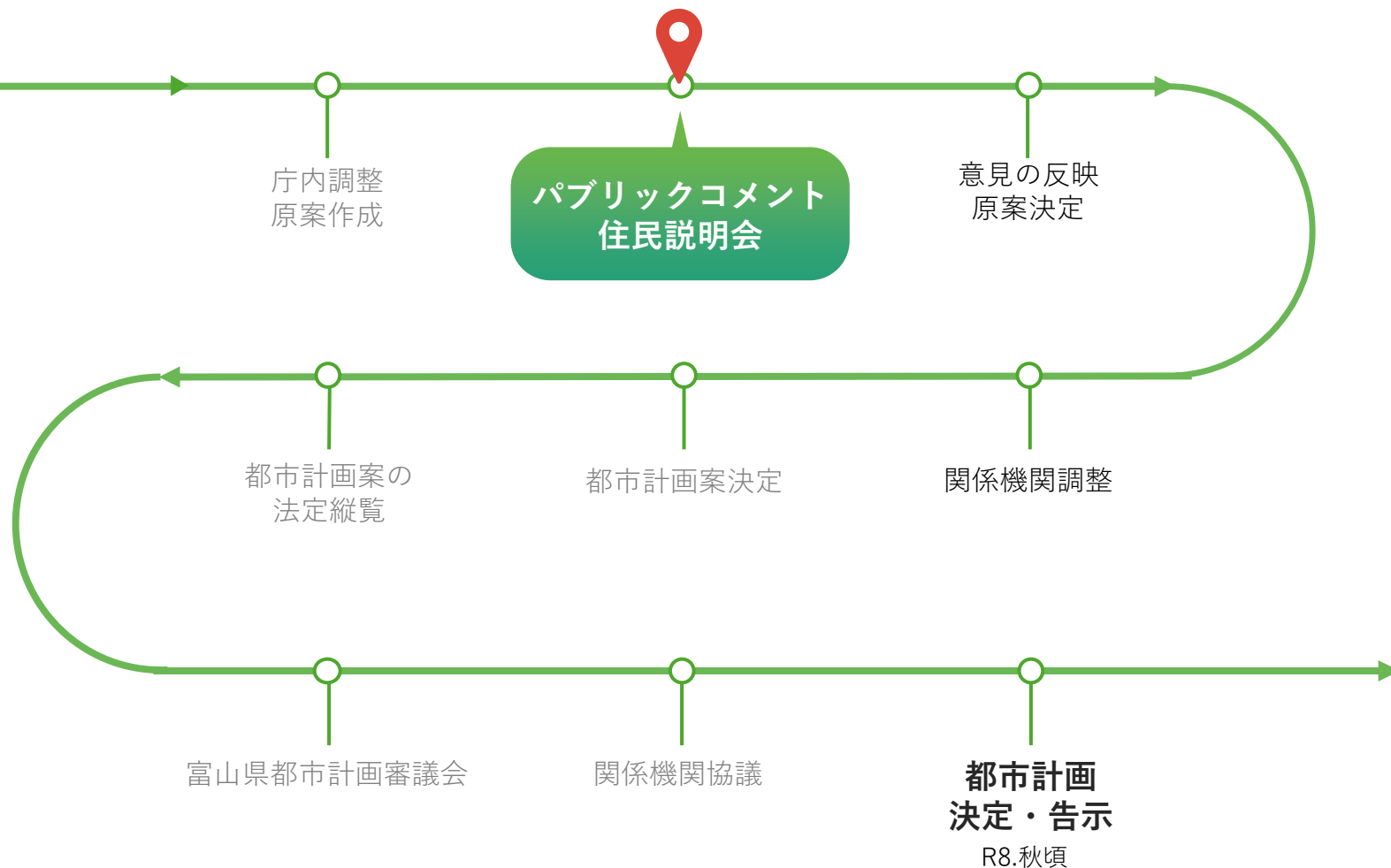
その他都市施設

教育文化・医療施設等、まちづくり上で位置づけが必要な都市施設を都市計画に定める

優先的に概ね10年以内に整備を予定する施設を位置づけ

見直しの流れ

みなさまのご意見を参考に都市計画案を作成していきます



パブリックコメント概要・住民説明会ご案内

みなさまのご意見・ご参加をお待ちしております

募集期間

令和8年3月30日(月)～令和8年4月30日(木)

(郵送の場合は、4月30日(木)の消印まで有効)

公開場所

- ・ 富山県ホームページ
- ・ 県庁 (県民サロン、情報公開窓口、都市計画課)
- ・ 各地方県民相談室 (高岡・魚津・砺波)
- ・ 県立図書館
- ・ 富山市都市計画課、高岡市都市計画課、射水市都市計画課

提出方法・提出先

- ・ 郵送 〒930-8501 (住所記載不要) 富山県土木部都市計画課計画係あて
- ・ FAX 076-444-4421
- ・ 県ホームページ 富山県／パブリック・コメント専用フォーム
「<https://www.pref.toyama.jp/1021/pubcomme-form.html>」



住民説明会

- ・ 4月14日(火) 救急薬品市民交流プラザ QQプラザ 会議室1A・B
 - ・ 4月15日(水) 富山県高岡文化ホール 多目的小ホール
 - ・ 4月16日(木) 富山県民会館 304号室
- 受付開始 18:30 / 開始: 19:00 (各日共通)

意見提出時の留意事項

1. 提出様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を必ず記載してください。法人の場合は法人名、所在地、電話番号を必ず記載してください。(記載された個人情報は、この意見募集に係る利用目的以外には使用いたしません)
2. 電話等による口頭での意見提出は受付できませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

富山県土木部都市計画課計画係 TEL 076-444-3346

お問い合わせは、午前8時30分から午後5時15分までの間(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)